年　　月　　日

神戸市危機管理局副局長　宛

神戸市帰宅困難者支援に係る協力事業者登録申請書

神戸市帰宅困難者支援に係る協力事業者登録要綱に基づき、下記の通り協力事業者登録を申請します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録要件 | ・一斉帰宅抑制 ・一時滞在施設 ・帰宅支援 | | |
| 所在地 |  | | |
| 事業者名 |  | | |
| 代表者名 |  | | |
| TEL |  | FAX |  |
| 事業内容 |  | 従業員数 |  |
| 連絡担当者 |  | E-mail |  |
| 登録の公表 | ・公表 ・非公表 | | |
| 非公表理由 |  | | |
| その他・備考 |  | | |
| 帰宅困難者に提供するスペース（図面） | | | |
| * 水道やトイレの場所、一斉帰宅抑制推進事業者については物資備蓄場所を記載 | | | |

【確認事項】

□　以下の事情が発生した場合は、速やかに書面にて報告します。

1. 施設の増築、改築等により、施設の構造に変化があった場合

但し、収容人数等が変わらない軽微な変更は除く。

1. 施設が取り壊される場合
2. 施設の所有者が変更される場合
3. 施設が帰宅困難者を支援する施設として利用できない場合

□　施設の利用に係る費用は無料とします。

□　受け入れた帰宅困難者を対象に営業活動及び宗教的活動等を行いません。

□　帰宅困難者を支援する際に生じた紛争については、神戸市を管轄する裁判所を専属的合意裁判所とします。

□　帰宅困難者を支援する際に生じた破損については、費用の額や請求の方法等、神戸市が定めるものに従います。

□　暴力団あるいは暴力団員と関与していません。

□　その他法令上や社会通念上、登録に相応しくないと判断される事由はありません。

□　協力事業者として運用上、必要な事項については別途資料を作成し添付します。

添付資料　□有　　□無